

第十回国会 衆議院 農林委員會議録 第二十九号

昭和二十六年三月二十七日(火曜日)

午後二時二十二分開議

出席委員

委員長 千賀 康治君  
理事野原 正勝君  
宇野秀次郎君 遠藤 三郎君  
小笠原八十美君 小淵 光平君  
川西 清君 河野 謙三君  
中馬 辰猪君 橋谷仙次郎君  
原田 雪松君 平野 三郎君  
八木 一郎君 大森 玉木君  
木村 榮君 横田茂太郎君

出席國務大臣

農林大臣 廣川 弘禪君

出席政府委員

農林事務員(大臣官房長) 塩見友之助君  
農林事務員(大臣官房農林金融課長) 富谷 彰昭君  
委員外の出席者 専門員 難波 理平君  
専門員 岩隈 博君  
専門員 藤井 信君

本日會議に付した事件

農林漁業資金融通法案(内閣提出第六四号)

農林公共事業費に関する件

○小笠原委員長代理 ちよつと委員長がさしつかえがありますので、私がかつて委員長職務を行いたいと思ひます。御異議ありませんか。

○小笠原委員長代理 御異議なしと認めます。

○小笠原委員長代理 御異議なしと認めます。

○小笠原委員長代理 御異議なしと認めます。

これより農林委員会を開会いたしました。審議を進めます。質疑の通告がありますので、これを許します。八木一郎君。

○八木委員 ただいま議題と相なつております農林漁業資金融通法案に關して、政府が企圖しておられる資金計画、特に予算的措置とにらみ合せた資金計画の内容に關しまして、明らかにしたい点を持つておるのであります。政府は、この法案は食糧に重点を置き、農林公共事業に主眼点を向けて、財政的な面で解決し得られざるを、資金融通の面で解決したいとの意圖を持つておることは承知しました。が、内容にわたつて私もはもう少し聞きたいのであります。

それは食糧の増産について、廣川農林大臣の言われる食糧増産一割の面は、数字の上で私も承知するところでは、本年度においては、麦は二千六百万石程度、米は六千五百万石程度を目標とする。従つて前年度に比べては、麦はわずかに六%、米は一%しか増産にならない。これでは言うことと内容と大食い違ひがあるのじやないか。いわゆる三年計画をもつて、三年後にはここに到達するのだ、従つて三年後にここに到達するに必要なる予算的裏づけ、資金融通の面の裏づけに對し、こういう用意を持つておるのだという抽象的な御答弁であります。こ

ういう抽象的な御答弁でなくて、もう少し具体的な御説明をいただきたいという点が一点であります。

ここに提出されておる資料等から申しますならば、本年度は一般会計から四十四億、開拓資金の十六億、本法律案による六十億、この程度のものを見ている。しかしそれで本年は六%や一%の米麦の増産にしかならないといふことになりまして、本年投資した財政資金及び本年融資した融資資金がもたらす結果として、二年目、三年目には飛躍的な増産を包蔵しておるのでないかと納得がでない。その点はどういふお考えであるか。興農運動の先頭で、朗報をもちたされる農林大臣の御計画を、明らかにしていただきたいのであります。

○廣川國務大臣 来年度とれる米、麦の目標はあなたのおつしやる通りであります。しかしこれもただ目標でありまして、これに対する予算的裏づけが少いといふことは、どこへ行つても言われるのであります。しかしこれは単に予算ばかりでも行かないのであります。端的に申しますと、病虫害の被害等は年々三百万石と推定されておるのであります。そういうようなものを排除したて行きますと、ただちにそこに三百万石の増産になるのであります。

それから今年度入れた国家資本が將來大きく発展しなければならぬことはその通りであります。この内蔵されたものが、あとで飛躍的に発展されるこ

とは、あなたのおつしやる通りでよくわかるのであります。二十七年程度からは、もつと大きな予算が組まれるのであろうことを私は信じておるのであります。なおまた安本の審議会において決定されました、この三箇年の自立計画を、ごらんになつてもわかるのであります。二十七年程度は相当額の予算をつけるということに、大体の了承を得ておるのであります。本年度通りま

した予算の基礎の上にもつと大きなものが加えられて、三箇年後には十分われわれが期待したような結果になるといふふうに、私は考えておるのであります。

○八木委員 ただいまの安本三年計画と農林省自体の計画しておる食糧増産、特に土地改良を中心とした食糧増産の計画の全貌に關しましては、一応了承できますが、今農林大臣の御答弁の要旨を、大蔵大臣は承知しておるか。過日大蔵委員会におけること、知らない、知らないはずはないと詰り寄ると、いやうつかりしておつたのだといふような程度では、認識不足もはなはだしと思ひますので、この際大蔵大臣の出席を求めます。委員長においで出席されるように要請せられんことを望みます。

○小笠原委員長代理 大蔵大臣は今連絡しにやりましたが、電話が通じないのでうまく行きません。ですから、この案はこの案として通していただいて、なお機会を見て大蔵大臣に来てもらつた

らどうですか。それで政府を代表して農林大臣から御答弁を聞くことにいたします。廣川農林大臣。

○廣川國務大臣 ただいまのお尋ねは、多分六十億プラス云々のことだろふと思つておられます。これはこの前の連合委員会におきましては、まだ事務の折衝中で、最終的な決定になりませんでしたので、池田君は知らなかつたようでありました。しかし事務の方は真剣に交渉を続けておつたのであります。私の方はよく承知しておつたのであります。これにつきましては、大蔵大臣とたび／＼折衝いたしました。ただ提出する時期、額等については、まだ窮極点に至つておりませんが、實際の問題については、熱意を持つて実現をしたいという気持のあること、はつきり私がかつて言えると思ひます。

○八木委員 政府代表の御答弁として、熱意をもつてこの問題に善処するといふことはつきり御答弁いただいたのであります。十分ではありませんが、その点は承知しておきます。

それからもう一つ伺いたいのは、お手元に「経済自立と養蚕振興について」という印刷物をお配りいたしましたから、ごらん願ひたいと思ひますが、法案の当初の規定の中に、畜産、蚕糸を加えてない。しかもそれは法律の明文にないのみならず、資金配分の内容も全然考慮されていない。その全然考慮されていない法律案をもつて、全国の関係官を集めて、政府はすでに法律が

通過したかのごとく説明をしている。私はこの事実に対して、廣川農政は畜産、蚕糸に対し熱意がない、軽視しているのではないかと疑いを持つております。その点ただいまさらうに六十億程度の考慮があるのだという事でありまして、この点について御抱負を伺いたいたしております。その前に、先ほどお配りした印刷物は大臣にお配りしたと思いますが、養蚕農薬の振興は、今日の段階において広義の食糧対策であります。食糧自給度の向上を期してわれ／＼が三年かかつてやつて行つても、その後なお二百五十万トンの不足食糧を来す。そこで考えられることは養蚕である。一億ドルの外貨をもつてすれば、食糧の調整資金は養蚕輸出の面から集まかなえるのみならず、さらに絶対量不足の二百五十万トンの食糧不足も、今日の情勢をもつてすれば、広義な食糧対策として、わが国の農地を有効に利用する關係から、養蚕農家の働きにおいて、輸入食糧のまかないもできるといふ見通しも立つのでありますから、この面について特に私は期待されている六十億のうち、半分の三十億程度を、三年計画で十億ずつくらい投資いたしました。現在二千万貫の繭を四千万貫となし、現在の五百億の養蚕収入は一十億収入を目途とする。かような広義の食糧確保という点から御考慮願いたいと思つております。畜産についても、半分は畜産に向けてもらいたい。蛋白質源を穀粉資源に併合して増産させるといふ意味で、長期低利資金を出していいのではないかと考えますが、その点に関する所見を伺いたいたしております。

○廣川國務大臣 これはたび／＼各種

の委員会で御説明申し上げておりますし、また農林省の政府委員からもお話をあつたと思つて、あなたのおつしやるような方向で、今後向けるべき資金については十分検討いたし、また実現するように努力する決意を持つております。

○小笠原委員 長代理 他に質疑はありませんか。なければ先ほど河野謙三君及び川西清君より本案に対する修正案が提出されているので、この際趣旨弁明を求めます。まず河野謙三君。

農林漁業資金融通法案に対する修正案  
正案  
農林漁業資金融通法案の一部を次のように修正する。  
第二條中「農業、」の下に「畜産業、養蚕業、」を加える。

農林漁業資金融通法案に対する修正案  
正案  
農林漁業資金融通法案の一部を次のように修正する。  
第二條第一号中「農地」の下に「又は牧野」を加える。

第三條第一項の表中「農地の」下に「又は牧野」を加え、「四、漁港の修築又は復旧に必要な資金」年七分

年六分「十五年」一年を「四、漁港の修築又は復旧に必要な資金」年七分

分年六分「十五年」三年に、「造修」を「造成、復旧」に改める。

第五條の見出しを「業務の委託等」に、同條第四項中「業務を行う」を「業務を行い、及び資金の貸付に

基く国の債権につき債務保証をする」に改める。

○河野(謙)委員 農林漁業資金融通法案のうち、第二條中「農業」の下に「畜産業、養蚕業」の字句を加えていたたきたらと思つて、これを各位の御賛成を得まして修正したいと思つております。

簡単に修正案の趣旨を申し上げますが、従来農林省におきましては、農業の二字をもつてすべて畜産、養蚕業を包括しておるといふことになつておりますが、われ／＼もさうに承知して今日まで参つたのでありますけれども、必ずしも今日まで畜産、養蚕の面が農業の中に包含されたという結果になつておりません。そこでわれ／＼は、従来の用語の慣習のいかんにかかわらず、この際本案におきましては、特に畜産と養蚕の重要性にかんがみまして、この字句を加えていたたきたら、かように思つております。

〔小笠原委員長代理退席、野原委員長代理着席〕  
養蚕につきまして、今私から喋々と重要性を申し上げるまでもなく、ただいま同僚の八木君からもお話の通り、今後の農業経営の面、また国家経済の面から見まして、これの有用なことは今さら申し上げるまでもありません。なお畜産につきましては、本委員会において、大臣はしば／＼今後の農業経営につきましては日本人の食習慣の改正と申しますか、食習慣の改善指導の面から行きます。従来は穀粉質中心の食生活を、脂肪蛋白質中心の食生活にかえて行くのだ、この線に向けて農業を指導して行くと言われておるのであ

ありますが、われ／＼もまったく同感であります。この面について、大いに農林委員会としては、特に畜産の面を行政の上に強く反映してもらいたいと思つておられるわけでありまして、それらの意味合いから、本案におきまして特に先ほど申し上げましたように、第二條の農業の下に畜産並びに養蚕業を加えることを希望し、本案の修正案を提出いたした次第であります。どうぞ委員長から各位の御賛成をお諮り願いたいと思つております。

○野原委員長代理 次に川西清君。  
○川西委員 農林漁業資金融通法案に対する修正案を申し上げます。政府提出原案によりまして、農林漁業資金融通の對象として牧野の規定がありませんので、これに加え、また漁港の修築または復旧に必要な資金の貸付について、すえ置き期間が一年となつておりますが、これは短か過ぎるので三年に改め、漁業の振興に資することといたしました。また貸付業務の委託機關であります農林中央金庫につきまして、現行農林中央金庫に認められていない保証能力を付与し、さらに融通措置について弾力性を与えることといたしました。なお他に、第三條の表中字句につき修正いたしました次第であります。修正案はお手元に配付されてある通りでありますから、何とぞ御賛同あらんことをお願いする次第であります。

○野原委員長代理 本件につきましては、別に討論の通告もありませんので、討論を省略して、ただちに採決いたしましたと思つて、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○野原委員長代理 御異議ないようでありますので、これより採決に入ります。

まず、川西清君提出の修正案について採決いたします。本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。  
〔総員起立〕  
○野原委員長代理 起立総員。よつて本修正案は可決せられました。  
次に、河野謙三君提出の修正案について採決いたします。本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。  
〔総員起立〕  
○野原委員長代理 起立総員。よつて本修正案は可決せられました。  
次に、ただいま可決せられました両修正案の修正部分を除く原案について採決いたします。これに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔総員起立〕  
○野原委員長代理 起立総員。よつて農林漁業資金融通法案は修正すべきものと決しました。  
なお、お諮りいたします。本案に対する衆議院規則第八十六條による委員會議書の作成は、委員長に御一任願いたいと思つて、御異議ありませんか。  
〔異議なしと呼ぶ者あり〕  
○野原委員長代理 御異議なしと認めます。さう決しました。

○野原委員長代理 次に、公共事業費に関する件につきまして、八木公共事業小委員長から発言を求められておりますので、この際これを許します。  
○八木委員 農林關係公共事業小委員会は、設置以來数回にわたり小委員会を開催いたし、明二十六年度におきま

する予算案並びに事業内容につきま  
て、政府側の説明を聴取の上、時局の  
推移等をも勘案いたし、種々検討を加  
えて参りましたので、その結果をここ  
に御報告いたしたいと思ひます。

明年度公共事業費予算総額は一千八  
十億円であります。本年度のそれと  
同額であります。農林関係公共事業  
費予算総額は、農業、林業合せまして  
二百八十二億円余となりまして、本年  
度の二百三十三億円に対し、約五十億  
円の大増額となりましたことは、農  
業を重視するに至りました現われの一  
端と考えられまして、真に喜ばしい傾  
向であると思ひますが、食糧を完全に  
自給いたすためには、今後十箇年  
間に約三千万石の増産を必要とし、こ  
れがためには五百万町歩の既耕地に対  
する徹底的な改良工事を施しますと  
も、十五度以上の傾斜地を含めまし  
た開拓可能面積五百五十万町歩に対  
しまして、極力利用の方途を講ずる  
必要がありまして、これに要する総経  
費は約七千億円に上るものと推計  
されておるのであります。しかるに、

他方災害復旧につきましては、過年度  
分復旧事業が累積せられまして、現在  
五百億円を越えるものと推定されるの  
であります。これらの事実を念頭に置  
きまして、明年度農林関係公共事業の  
予算案を検討いたしますならば、決し  
て満足すべきものでないことはいふま  
でもありません。まして講和会議も近  
づき、経済自立の緊要度が一段と加わ  
つて参りました現在、国際収支の均衡  
保持のためにも、国民の食生活の安定  
化を促進いたしますためにも、この  
際、農業の基本的生産力高揚の基礎で  
あります農地の改良、造成または復旧

事業を強力に推進いたすべきことは、  
いまさら説明を要しないところと存す  
るのであります。しかしながらわが国  
農業は、資本構成並びに資本蓄積が貧  
弱でありまして、急速な農業生産力の  
高揚は、ひとへに国家資本の投下に依  
存しなければならぬことは、各位の御  
承知のごとくでありまして、農林関係  
公共事業費設定の意義は、まさにこの  
点にあると思ひます。従いまして、  
農林関係公共事業費につきましては、  
国家財政の許す限り増額いたしまし  
て、時局の要請にこたえる措置を講ず  
べきであると思ひます。

政府におきましても、時局の要請に  
こたえる意味合いから、さきに食糧の  
一割増産、興農運動の展開を企図いた  
し、また二十六年度農林関係公共事業  
予算につきましても、農地関係だけ  
で、当初五百四十億円を要求してい  
たのであります。今国会に提出され  
ました予算案によりまして、二百  
二十億円に削減されました。国営、  
営、団体営等で現在着工中の事業の大  
部分が、事業の繰延べをせざるを得な  
い状態となりまして、食糧の自給化促  
進の計画に多大の支障を与えるばかり  
でなく、資材、労力等の非常な不経済  
ともなりまして、国家財政の効率的運  
営の上から見ましても、再検討を要す  
る事柄であると思ひます。

他方自立経済審議会におきまして  
は、最近におきます時局の推移にか  
んがみまして、諸般の諸情勢を検討い  
たしました結果、明二十六年以降三  
箇年間に、少くとも千二百万石の増産  
計画を樹立、実施いたしまして、わが  
国経済自立を強力に促進すべきである  
との結論に到達いたしました。去る一

月、その旨を政府に勧告しているの  
であります。

以上のごとき客観的諸条件を背景  
中、特に農地の改良、造成及び復旧事  
業につきまして、種々検討を加えまし  
た結果、一応次のごとき結論を得たの  
であります。すなわち現在継続中の土  
地改良事業の中で、特に経済効果の高  
いものが、国営、県営、団体営を合せ  
まして三千五百地区ほどありますが、  
前述のごとき予算不足のため、工事  
が繰延べまたは休止のやむなきに至つ  
ておりますので、この際、これらの  
地区を特に重点的にとり上げまして、  
明年度中に完成するよう繰り上げ工事  
を実施すべきであるということであり  
ます。これに要します経費は総額で  
約二百二十億円で、これによりまして  
約百七十万石の増産を期待し得るので  
あります。これが実施に要します資  
金につきましては、主として経済再建  
及び特定資金として予定されてお  
り、対日援助見返り資金（七百五十億  
円）の中から充てるようにするの  
が至  
当ではないかと思ひます。元来見返り  
資金は、わが国の食糧不足を補うた  
め、連合国から輸入された援助食  
糧に対する見返り勘定でありまして、  
この趣旨にかんがみましても、ま  
た食糧増産がわが国経済の自立安定の  
ために、基礎的役割を演じている事実  
に顧みましても、そうすることが妥  
当であらうと思ひます。

なおこれらの農地の改良造成事業の  
円滑なる推進のために、近い将来に特  
別会計を設定いたしまして、現行会計  
法によりまして、資金の投資が  
時間的に遅れる等、有効適切な手段

を講じ得ない不備な点は是正をはかり  
ますとともに、農地の改良、造成事業  
に對する外資導入についても備える必  
要があらうと思ひます。

以上のご趣旨に基きまして、ただいま  
御手元に配付いたしましたような決議  
文を、農林委員会全員の御賛成を得ま  
すので、政府に要望いたしたいと思ひ  
ます。

### 農林公共事業費に關する件

現下食糧自給の強化は喫緊の事項な  
るにも拘らず、昭和二十六年予算中  
農地関係一般公共事業費は僅か一二〇  
億円で過ぎず、国営、県営、団体営等  
の事業は何れも資金不足の爲事業繰延  
べの止むを得ない実情にある。茲に二  
二〇億円の資金を投入すれば、二十六  
年度中に工事完成し、二十七年より  
新なる増産百七十万石を期待し得るを  
もつて、政府は速かに予算的又は資金  
的措置を講じ、要すれば法令の改正に  
ついて検討を加え之等の事業を迅速に  
完了せしめる措置を講ずべきである。

### 〔野原委員長代理退席、委員長着席〕

○千賀委員長 ただいまの八木君の提  
案になりました農林公共事業費に關す  
る件を、本委員会の決議とするに御異  
議ありませんか。

### 〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○千賀委員長 異議なしと認めます。  
なお、農林、大蔵、安本各大臣あてこ  
れを参考送付いたすことにつきまして  
は委員長に御一任願いたいと思ひま  
す。  
次会は公報をもつて申し上げること

といたし、本日はこれをもつて散会  
いたします。  
午後二時四十五分散会

### 〔参照〕

衆議院議員八木一郎

講和條約の締結を近い将来に控  
え、国家主権の回復、即ち政治的自  
主性の回復も近いことは喜びにたえ  
ないが、政治的自主性は国家経済の  
自立と表裏一体の關係にあり、国家  
主権の確立には必ず経済自立を伴は  
なければならぬ。  
従つて、國政の当面する最大課題  
は如何にして経済自立体制を整備す  
るかという点に懸つてゐる。自立経  
済計画にも明かである如く、国内自  
給度の向上を期しつゝも、生活水準  
の上昇を図る為には、貿易の振興に  
依存せざるを得ない。即ち右計画目  
標達成の昭和二十八年に於ても、  
なほ多額の主要食糧、その他の原材  
料を輸入し、製成品輸出による貿易を  
媒介として国内開港を圖らねばなら  
ないのである。

現下の国際情勢に加え、右の計画  
に立つ時、農業政策の重点が食糧政  
策就中、国内自給力の向上と、国際  
小麦協定加入等による輸入食糧確保  
に指向せられるは当然である。然る  
に従来の食糧政策は国際経済につな  
がる国家経済全般の観点に立つての  
思考は之を忘却した観もなきにしも  
ない。

右のごとき観点から、更に広い視  
界と、高い立場に立つて再検討する  
ならば、養蚕の振興——稚蚕共同飼  
育の徹底——こそ、自立経済の真の

意味に於ける食糧対策であり貿易対策であることを確信し、次の如き提案を行うものである。

提案

農林漁業資金融通特別会計の枠を大幅に拡大して長期低利資金を養蚕農業者に融通する途を開き、稚蚕共同飼育所を全国普及設置せしめて、農業各団体及び精農家の組織的協力による一大養蚕興業運動を展開すると共に、生糸の輸出を伸張せしめて、巨額の外貨を獲得し食糧輸入の財源を確保するよう措置する。

一、稚蚕共同飼育の利点

稚蚕共同飼育は蚕の作柄を安定せしめ産繭量を増大し、労力資材を節約し得るので、生産費切下げにより蚕糸業当面の課題である原料繭生産部門の合理化を期し得る。加ふるに農家収入増による経営の安定を期し得、なお且、次の様な効米を齎す。

1、外貨の獲得

稚蚕共同飼育が広い意味の食糧対策であるということは、輸入食糧の値上り、船賃の高騰、その他の経済条件により、昭和二十六年度の輸入食糧補給金はすでに増額の必要がある。反面国際収支における受取勘定は益々窮屈になると予想される今日、輸出の大宗である生糸及び絹織物は原料から最終生産物迄すべて外貨に変わり、原料の輸入を差引かれる絹糸布人絹とは、外貨獲得率において比較にならない程有利である。産繭量の増大が之に拍車を加えることは明らかである。

2、国土の効率的利用

限られた国土から出来る限り多くの食糧を生産しなければならぬ。一方桑園から生産せられる生糸の輸出価格と、輸入食糧の価格を比較するとき、生糸の生産が有利なることは自ら明らかなることであり、更にまた、平均反当取繭量を十七貫にも増大し得る可能性があるので、土地の効率的利用より見て米麦作の比でない。

3、労働配分の適正化

稚蚕飼育の時期は農繁期に相当するが、稚蚕共同飼育により節約した労力を他の食糧生産面に投下し得るので、食糧増産のキイポイントとなる。

二、国際経済情勢と生糸輸出

現下の国際経済情勢は日米経済協力の構想を以て大きく進展しようとしている。日米経済協力の構想は国際小麦協定参加の如き形を以て具体化して来ると思はれるがこの構想は更に米国を中心とした自由主義国家圏内における食糧輸出入原料の国際割当の方向への発展性を持つて居り、自由主義陣営の諸国は乏しきものを輸入する他面、有無相通するの精神を以て、各々その特性を生かした輸出を伸張しなければならぬが、生糸、絹織物は我国の特産品であり、輸出品の大宗であるので、現下の国際情勢より見て産繭及び生糸の増産は最大の急務であり、自立経済の窮極の目的である民生の安定に寄与するであらう。

三、以上より見て昭和二十八年度に

於て産繭四千万貫を目標と致し、稚蚕共同飼育を徹底して興業運動を強力に推進するため三十三億円の長期低利資金を融資するよう農林漁業資金融通特別会計の枠を拡げる必要がある。

〔参照〕

農林漁業資金融通法案(内閣提出)に關する報告書

〔都合により別冊附録に掲載〕